

発行にあたって



TOS推進委員会 会長
堺市建設局長 中辻 益治

Think Our Street推進委員会（TOS）は平成4年度に第11次道路整備五カ年計画の策定にあたり設立され、快適なまちづくりの実現に向けて、都市内道路整備の重要性を多くの方々に理解していただくための広報活動、調査研究ならびに情報交換等の活動を行ってまいりました。

これまでTOSでは、会員都市の研鑽を目的に様々な活動を行っており、一般参加者を交えた公開型シンポジウムや、学識経験者などによる講演会の開催、また、調査研究や情報交換の場である事業検討部会においては、ストック効果の発現など様々な特定課題について検討を行ってきました。

この度、街路構造令が制定されて100年という節目を迎えたことを記念し、事業検討部会において記念誌が発行できる運びとなりました。国土交通省都市局街路交通施設課をはじめ、会員の皆様におかれましては、TOSの活動にご賛同いただき、また、これまでのご尽力に深く感謝申し上げます。

TOSではこれからも、人と人が出会う街路の重要性を多くの方々に知っていただくための活動を進めています。おわりに、この記念誌を通じて、これまで街路が構築されてきた歴史を知り、その機能や都市における役割を再認識することによって、今後のまちづくりへ生かせることを心から願っております。



TOS事業検討部会 会長
浜松市土木部道路企画課長 菅谷 昌彦

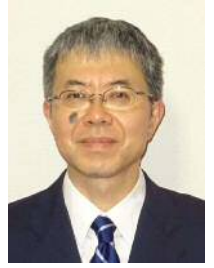
TOS推進委員会事業検討部会では、平成9年度の立ち上げから現在に至るまで街路事業に係る先進事例や課題等をテーマに設定し、その調査・研究や都市間の情報交換等、活動してまいりました。本年は、道路構造令へ一本化される前に存在した旧道路構造令と街路構造令の制定から100年を迎える記念の年であり、調査・研究テーマを「街路事業の効果とPRについて」として街路構造令100周年記念誌を発行することといたしました。

街路構造令が制定されてから今日に至る100年の間には、第2次世界大戦の終戦や1950年代からの高度経済成長、人口縮小社会への突入、近年の大災害の発生など、社会情勢の変化とともに、交通事情についても当時と比べて激変していることから、街路の求められる機能が時代とともに変化しています。各都市における街路に求められる役割もまた各都市の抱える諸問題に応じて変遷して参りました。

本誌では、各時代の社会情勢において、街路がどのように整備されてきたかを各都市の事例ごとに掲載しております。令和となった新しい時代に、街路の役割とその必要な整備について各都市の参考になれば幸いです。

おわりに、本誌を発行するにあたり、様々なご助言をいただいた国土交通省都市局街路交通施設課をはじめ、事例提供いただいた都市の皆様のご理解とご協力に対しまして深く感謝申し上げます。

特別寄稿



事業検討部会 オブザーバー

国土交通省都市局

街路交通施設課長 本田 武志

Think Our Street推進委員会(TOS)におかれましては、都市内道路の整備促進に資する啓蒙活動等を通じて、街路事業の発展にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

この度、TOS内に設置されております事業検討部会において、街路構造令制定100周年を記念する記念誌が発行されます事は、「人間中心へ」など昨今の街路事業を取り巻く状況のもと、大変意義深いものであり、今後の街路事業の展開にあたり参考書となるものと考えております。

100年前に街路構造令が制定された頃、街路は都市環境を形成する空間として捉えられていました。この考え方に基づき、街路構造令における「広路」の幅員は44m以上と定められていましたし、交通量によって幅員が決まるのではなく、都市の中で必要な空間を定める形になっており、震災復興や戦災復興において標準図が示されたこともあって、広幅員の街路が多く都市で都市計画決定されました。現存する街路の中で当時の街路構造令を適用した事例がこの記念誌に掲載されておりますが、時代に応じた数度のアップデートを経て、まちのシンボルロードとして、また、交通の観点からも重要な街路として、現在も都市の魅力や活力の向上に寄与しているものが多く見受けられます。

このように、街路は空間として様々な機能をもつものであり、まちづくりの中で沿道土地利用と一体で考えるものと言えます。

国土交通省では、コンパクト・プラス・ネットワークを推進し、多くの人材の交流により経済・社会の価値を高める場を創出するとともに、一人一人の生産性を高める取組を進めています。そのため、都市再生の取組をさらに進化させ、公共空間をウォークアブルな(歩きたくなる)人間中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指しているところです。

公共空間の一つである街路空間についても、車ではなく人間中心の魅力ある空間として再構築・活用されてきており、また、その空間を沿道と一体的に官民が連携して活用し、人々が憩い集う活動の場となった事例が近年では国内でも見られるようになってまいりました。

1958年に道路構造令と一元化された街路構造令ですが、先人達が街路構造令の設計思想に基づき整備したストックは今日のまちにも生きており、その考え方を回顧する事が将来の街路事業にも役立つものになるはずです。この記念誌が街路事業に取り組んでいる皆様の一助となる事を心から願っております。

最後になりましたが、この記念誌の作成にご尽力いただいた浜松市や堺市の皆様を始め、事例収集にご協力いただいた各都市の皆様にご改めて感謝申し上げます、TOSの活動の更なるご発展をお祈り申し上げます。